

さいたま市長1月定例記者会見

平成21年1月6日（火曜日）

午前11時00分開会

○ 進 行 　　ただいまから平成21年度市長年頭記者会見を始めさせていただきます。
本年もよろしく願いいたします。

　　それでは、記者クラブ幹事社さん、よろしく願いいたします。

○ 埼玉新聞 　　今月の幹事社を務めます埼玉新聞と申します。よろしく願いいたします。
　　ことしもよろしく願いいたします。

　　それでは、早速ですが、市長から平成21年の年頭ごあいさつをお願いいたします。

○ 市 長 　　それでは、21年の年頭に当たりますので、一言ごあいさつをさせていただきますたいと存じます。多少長くなりますので、ご容赦をまずいただきたいというふうに思っております。

　　まず、昨年中は市政各般にわたりましてのご理解、ご協力を賜りまして、まことにありがとうございました。

　　また、年末には、約1カ月にわたりまして公務を離れ、皆様にも大変ご心配、ご迷惑をおかけをいたしました。が、体調も順調に回復をし、年明けから、こうして記者会見に臨むことができまして、“ホッ”としている一方、また身の引き締まる思いでもございます。

　　さて、昨年を振り返りますと、北区に市民活動やユーマア文化の拠点となるプラザノースが本市初のPFI手法により開設をいたしました。

　　また、昨年は、市内のオリジナリティーあふれる施設やイベントにたくさんの方々が訪れ、また多くの人を魅了するなど成長著しいさいたま市の名を大いにPRした1年でもございました。

　　特に本市の鉄道文化のシンボルでございます鉄道博物館は、連日たくさんのお客様でにぎわい、開館から1年余りで200万人の来場者がございました。

　　また、咲いたまつり2008と日本のまつり・The MATSURI サミットの共演に2日間で約40万人の方々が酔いしれましたことは、まさにさいたまの地に新たな風が吹いていることを象徴するような出来事で

ございました。

また、年頭でございますので、ことしの市政運営の基本的な考え方について少し申し上げたいと存じております。

昨年12月に、国の公益法人制度改革がスタートし、また、地方分権改革推進委員会が第2次勧告を取りまとめたことによりまして、ことしは、地方分権改革や道州制、行政改革の議論が、国、地方とも加速をしていくものと思われま。

このような状況の中、さいたま市は、本年も「市民との協働」と「行政改革」の推進を基本といたしまして、地方分権型の社会に即した都市の形成を図ってまいります。また、真の地方分権の実現に向け、国等に対しましても引き続き、積極的に提案・要望を行ってまいりたいと考えております。

ことしの1月から、さいたま市が「八都県市首脳会議」の開催担当市となります。座長といたしまして「首脳会議」、「首都圏連合フォーラム」会議の運営や、国等への要望活動の取りまとめ役として多くの事務を担っていくこととなりますが、八都県市をリードし、首脳会議を通じて国を動かしていく。そんな気概を持って会議の運営に当たってまいりたいと考えております。

市政の執行に当たりましては、限られた財源の中で「選択と集中」により、「子育て支援」、「安心・安全」、「環境」、これに予算の重点配分を行うとともに、景気の悪化に伴う経済対策など、市民生活に密着した施策を推進をしてまいります。

特に、この米国発の世界的金融危機は本市の経済状況にも深刻な影響を与えております。さいたま市では、今月から「中小企業セーフティーネット資金融資制度」を開始するなど、本市の経済を支えていただいている企業の支援や市民生活の安定化に向けた取り組みを行っております。さらに、私を本部長とする「さいたま市緊急経済対策本部」を本日立ち上げまして、百年に一度とも言われる経済危機の打開に向け最大限の支援を行ってまいります。

都市基盤整備といたしましては、「大宮駅周辺地域戦略ビジョン」の策定、「浦和駅周辺鉄道高架化事業」や駅前周辺地区の再開発事業の推進、また

「岩槻駅橋上化」や「地下鉄7号線の延伸に向けた取組」など、魅力と機能性をあわせ持った“政令指定都市に相応しい都市・副都心”づくりに向けた取り組みを推進をしております。

また、長い歴史の中で醸成をされました伝統文化を生かしたオリジナルティーの創造や、研究開発型企業のブランド化による競争力の強化など、多彩かつ戦略的な攻めの都市経営に果敢に挑戦をしていくなど、都市の魅力にさらなる磨きをかけてまいる所存でございます。

以上、平成21年の年頭に当たりまして、いろいろお話をさせていただきました。どうぞひとつ皆さん、本年もよろしくお願いを申し上げます。

○ 埼玉新聞

どうもありがとうございます。

それでは、幹事社として代表質問をさせていただきます。質問はまとめて行いますので、よろしくお願いいいたします。

まず、1つ目です。5月に次期市長選が迫っております。現時点での3選への意欲、お考えをお聞かせください。

2点目です。昨年末から続く雇用不安について、市内の派遣、パートなどの契約打ち切りの状況はどのように把握されているのでしょうか。

また、市民からは関係部署、窓口などに相談などは寄せられているのでしょうか。

あわせて市の独自の雇用対策についてのお考えをお聞かせください。

よろしくお願いたします。

○ 市長

まず、第1点目の市長選についての考え方でございますが、昨日さいたま市主催の新年名刺交換会の後ですね、某ホテル（パレスホテル大宮）のロビーで皆さんにお話をさせていただいたとおりでございます、今健康状態を勘案をしながら、関係するいろいろな方々との調整を進めているというさなかでございます。

いずれにいたしましても、なるべく早い機会に結論を出したいというふうに考えております。

次に、雇用不安の問題、雇用対策についてであります、まず市内における非正規従業員の雇用に関する状況ですが、現在まで把握しております数字ですが、3月までに契約満期を迎える派遣社員の更新が見送られる事業所においては270名というふうに聞いております。これ全従業員数が

約8,000人おられますので、その約3%に当たる数字ということでご理解をいただきたいと思っております。

また、市民からの相談状況でございますけれども、解雇に関する直接の相談はございません。また、生活保護関連で、解雇により離職を余儀なくされた市外の方からの相談、また、市営住宅関連で、寮の退去を迫られ、市営住宅に入居できないかとの契約社員の方からの電話相談などがございました。

このような実態を見ますと、私といたしましても、我が国の経済状況や雇用環境が急激に悪化をしてきていると強く感じているところでございまして、これらの状況に対して、迅速かつ効果的に対応し、経済活動の安定化と市民生活の安心確保を図るため、先ほどのごあいさつでも申し上げましたが、本日付をもちまして、私を本部長とする「さいたま市緊急経済対策本部」を設置をし、引き続き、全庁挙げて経済対策に取り組んでいくことといたしました。

次に、特に、3点目ではありますが、雇用確保及び住宅対策につきましては、市民生活を営む上での基礎となるものでありまして、緊急性を要するものであることから、優先的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。市独自の対策といたしましては、緊急の雇用確保策といたしまして100人程度の臨時職員の採用や、市営住宅・職員住宅合わせて20戸程度を優先入居のための住宅として活用すること等について、準備を進めるとともに、区役所でのハローワーク臨時出張相談窓口の開設と離職者等に対する就職活動を支援するセミナーを実施をしております。

また、今後の取り組みといたしましては、中小企業資金融資の増額等の「中小企業の安定化対策」、先ほどの雇用対策や住宅支援等の「市民生活の安心・安全確保対策」、さらには、学校等公共施設の耐震化等の「公共事業による活性化対策」の3本柱を中心とした経済対策に力を注いでまいりたいというふうに思っております。

今申し上げましたこの緊急の雇用確保策として100人程度というふうに申し上げましたが、簡単に言いますとワークシェアリング、ワークシェアリングによって新しい雇用を生み出す。逆に言えば、それだけ時間外の勤務は正規の職員は減ると、こういうことにもなるかと思っております。

とりあえず以上です。

- 埼玉新聞 ありがとうございます。
今の件に関して質問のある方は質問してください。
- 東京新聞 東京新聞ですけれども、今のその職員の臨時採用なんですけど、時期は例えばいつごろからですね、何か月程度、どういう感じの職種をという感じなんでしょうか。
- 市 長 時期について申し上げます。平成21年の1月早々、もう既に始まるわけですが、ホームページ等で募集を行いまして、希望者に対しまして面接を行った上で、採用決定をしまいたいということで、早ければ1月の中旬から採用するということといたしております。なるべく早い対策が望まれるということでございますので、そのような措置をとらせていただきます。
- 東京新聞 雇用期間というのは何ヶ月程度とかあるんでしょうか。
- 市 長 雇用期間というのは、約6ヶ月ぐらいでしょうか、を目途ということで考えております。
- 東京新聞 職種等はあるんでしょうか。どういう職種とか。
- 市 長 職種は、先ほど申し上げましたようにですね、いろんな職種がございますけれども、その中でも、これからいろいろな国の経済対策等も出てまいりますので、そういったものに対応するような事務量がふえてまいります。そういった中でのワークシェアリングということを中心にいたしておりますが、いわゆる人手がどうしても一時的にかかる部分、これが非常に予想されますので、そういった部分のお手伝いを願えたらというふうに考えているところであります。
- 朝日新聞 朝日新聞ですけども、今の関連で、今の市長のお話を聞いていると、定額給付金の事務作業に主に当たっていただくという解釈でよろしいですか。
- 市 長 それだけじゃないんですけども、定額給付金も確かにあります。ただ、一般職員の事務補助ということで働いていただくことを想定をしております。一例を申し上げます、各区の課税課や、年度末の3月ごろから繁忙期を迎えます区民課の窓口などで証明書等の発行事務の補助をお願いをするということを考えております。やはりワークシェアリングが主ということになりますけど、この、いわゆる国の経済対策に対するものということで

すけれども、これにつきましてはですね、組織としても対応していくぐらいの大きな事務内容がありますので、この第2次補正予算に盛り込む予定となっております定額給付金、これに関しましては今後の事務の煩雑さを考慮しまして、想定される課題の整理や情報収集のために12月10日に定額給付金対策準備プロジェクトチームを経済局経済部経済政策課に設置をしております。

また、今後、国の動向等を注視しながら給付事務に対応できる体制を整備をしていくとともに、昨今の厳しい雇用情勢に迅速に対処していくための体制強化につきましてもあわせて検討していく必要があるだろうというふうに考えておまして、いわゆる今準備を進めております定額給付金対策準備プロジェクトということで、どのようなことをやるかということが明確になった時点で、それでは、いわゆるそういった失業者に対するですね、事務、どのようなもの取り扱っていただくかということを決定していきたいというふうに思っております。

- 朝日新聞 その定額給付金に関する事務作業にかかわる可能性もあるということですね。
- 市 長 あります。
- 朝日新聞 この、いわゆる採用の条件なんですけど、例えば何カ月以内に解雇されたとかですね、そこら辺の基準みたいなものあるんですか。
- 市 長 基準等について、担当来ているかな。じゃ、課長のほうから詳細について説明させていただきます。
- 事務局 人事課でございます。
条件的には、昨年、平成20年10月以降に雇用契約等を解約された方を対象に考えてございます。
- 東京新聞 市在住者とかあるんでしょうか。
- 事務局 もちろん、市内の在住者がということが前提でございます。
- 朝日新聞 年齢は、制限はないわけですね。
- 事務局 ございません。
- 毎日新聞 毎日新聞です。
お一人あたり幾らぐらいのお給料になされるご予定なんでしょうか。
- 事務局 私どものほうの事務補助につきましては、時間単価830円ということ

で予定してございます。

- 毎日新聞 ということは、時給換算するということですか。
- 事務局 はい、そうです。
- 産経新聞 産経新聞です。
 6ヶ月ということですが、100人、6ヶ月雇って、6ヶ月後には契約が切れるというスタイルなんですか。
- 事務局 基本的には、原則として6ヶ月。これ地方公務員法の適用で臨時職員を採用します関係で、基本的には6ヶ月ということで考えてございます。
- 朝日新聞 これ予算は、補正するわけなんですか。
- 市 長 そうですね、補正でまた対応するということになろうかと思いますが、一応ですね、100名の臨時職員を1日約6時間勤務で6ヶ月雇用した場合で想定いたしますと、約7,200万円、これだけの給与といたしますか、人件費が必要となってまいります。この費用については、先ほどから申し上げておりますように、ワークシェアリングというようなことでもございますので、時間外勤務の削減を図りまして当面規定の予算により対応したいというふうに考えているところでございます。
- 埼玉新聞 これは、既に募集されているんですか、ホームページ上で。
- 市 長 もうホームページに出ていますか。
- 事務局 これから掲載する予定にしています。間もなく掲載する予定にしています。
- 市 長 間もなく、いつごろ。
- 事務局 明日にでも掲載する予定にしております。
- 市 長 明日にも。それまた皆さん、ごらんになっていただけますか、ホームページのほうは。今どんなこと募集をしているかですね。
- 埼玉新聞 あす7日から掲載で、中旬に雇用、採用ということになるんですか。
- 事務局 はい。
- 市 長 ですから、応募した方全員ということではないだろうと思っておりますが、いわゆる雇用条件に合う方から順次採用していくと。そのうちの早い方が1月の半ばになるのではないかと、こういう予想をいたしておきまして、やはりこういう事態ですから、なるべく早くですね、対応すると。いわゆる政策も大事なんですけども、スピードも大事。やはりスピード感を持った

行政というのは、やっぱりこういうときにですね、まさに求められるだろうというふうに私ども考えております。

○ 朝日新聞 一応確認なんですけど、じゃ月曜日から金曜日の平日勤務って、週5日勤務って解釈でよろしいわけですか。

○ 事務局 はい。

○ 東京新聞 次に、住宅のほうなんですけれども、これはどういう条件の人に、いつごろから、どのぐらいの期間をとということ。

○ 市長 じゃ、担当のほうからお願いします。

○ 事務局 厚生課です。

住宅につきましては、やはり10月1日以降に解雇された方で、社員寮とか退去を余儀なくされた市内在住者としております。

○ 東京新聞 これは、1月中にすぐ入居できるあれなんですか。

○ 事務局 入居は、1月中旬を予定しております。

○ 東京新聞 1月中旬。家賃等は。

○ 事務局 家賃のほうにつきましては、公営住宅の50%減額と考えております。

○ 東京新聞 家賃を50%通常より減額するという考え方でいいですか。

○ 事務局 はい。

○ 市長 もうちょっと詳しく申し上げますとですね、今提供する住宅の予定、これについては馬宮の市営住宅ですね。馬宮の住宅が7戸、それから道祖土の戸崎団地が3戸、それから蓮沼職員住宅が11戸ということを取りあえず予定をしております、今話のありましたように1月中旬をめどにですね、入居できるようにしたいと。

それから、入居期間について申し上げますと、やはり先ほどの雇用と同じように6カ月間を原則とすると。ただし、諸事情を考慮して6カ月間の延長も考える。ですから、合わせますと最大1年ぐらいは住める方もおられるということになろうかなというふうに思っております。

家賃については、今ご質問出ましたが、今申し上げましたように3つの市営住宅それぞれ築年数も違いますし、間取りも違ってございます。ただ、すべておふろつきでございます。馬宮が約5,000円前後、それから道祖土の戸崎団地が4,700円、蓮沼の職員住宅が1万2,600円。これそれぞれ正規の家賃ですと、この倍ということになります。

- 東京新聞 月額ですよ。
- 市長 月額です。
- 朝日新聞 通常だと、馬宮が1万円ぐらいという。
- 市長 そうですね。希望者が非常に多かった場合ですね、じゃんけんというわけにもいかないんで、抽せんをいたしたいというふうに思っております。
- 時事通信 済みません。これらの住宅は、単身者向けなんですか、家族向けのあるんですか。
- 市長 職員住宅なんかは、家族でも住めるだろうというふうに思いますが、どうですか、担当のほうから中身について。
- 事務局 そうですね、住宅によって少し2Kという小さい場合については単身の人が向いていますし、ファミリー的でしたら、少し大きいところが用意されております。
- 時事通信 馬宮、戸崎、蓮沼で言えば、どこが単身者向けで、どこがファミリー向けという区別はあるんですかね。
- 事務局 2Kは、馬宮と道祖土でございます。
蓮沼のほうにつきましては、3DKになっていますので、少し広がってございます。
- 東京新聞 これは、7日から募集でいいんですか。
- 事務局 早急にホームページのほう載せたいと思っています。
- 埼玉新聞 7日ということではないんですね、早急にとということですよ。
- 事務局 先ほどの雇用に合わせまして7日を目標にしたいと思っております。
- 朝日新聞 事業の前倒しの関係なんですけど、学校の耐震化という先ほどお言葉ありましたけど、具体的にどうするのでしょうか。
- 市長 そうですね、まだ具体的になっておりませんが、国のほうの補助もですね、ここで変わるということの中で、できるだけそういった就業機会もですね、増やしていきたいなというふうに思っています。
担当のほうから何かありますか。
- 事務局 前倒しのほうは、2月補正を含めてですね、これから市長査定なんですけど、できるだけ早く予算計上なり執行ということを心がけていきたいというふうに考えております。
- 毎日新聞 先ほど生活保護とか、あと市営住宅入居できないかということで、市の

ほうには相談が寄せられているということでお言葉あったと思うんですが、これはいつからいつまでに何件ぐらいというのはわかりますか。

○ 事務局 市民相談については、先ほど市長から申し上げたとおり解雇等に関する相談はなかった。

それから、生活保護に関しては3件ございまして、市外といたしますか、他県から来た方が解雇が原因による生活保護の相談というのは3件されている。

それから、市営住宅の入居の関係は、1月中に1件電話の相談があったという状況でございます。

○ 東京新聞 生活保護のほうは、いつの話なのでしょう。

○ 事務局 時期はですね、12月と聞いております。

○ 東京新聞 いずれも12月ですね。

○ 事務局 はい。

○ 毎日新聞 これ派遣で市内で働いていた方が解雇されて、生活保護申請できませんかという相談があったということですか。

○ 事務局 そういうふうには聞いておりませんで、少し離れた県のほうから来られた方ということだけ聞いているんですが、こちらで働いていたかどうかでちょっと確認はとれていないです。またちょっとそこは、担当課のほうに確認をしていただければと思うんですが。

○ 毎日新聞 市外在住者から生活保護の・・・。

○ 事務局 そうです。派遣の在住の方なので、さいたま市内で働いている可能性というのは少ないかなとは思いますが。

○ 埼玉新聞 先ほどお話に出ました定額給付金についてなんですが、こちらの有効性について市長のお考えをお伺いしたいんですけど。

○ 市 長 そうですね、いろんな見方、考え方があって、まさにばらまきの典型だろうという考え方もありますし、ただ、やはりいろんな意味でカンフルも必要だという考え方もありまじょうし、何とも、なかなか難しい部分ではないかなというふうに思っております。過去においてこの辺でもですね、いわゆる町の商店街で買ってもらおうということで1割、1割でしたかね、おまけというか、商品券みたいの売ったことありましたけれども、それによって多少の需要喚起はできたのかなというふうに思いますが、今回どの

ように使われるのか、それがちょっとわからないという状況ですね。本当に雇用打ち切りですとか、そういったあすのといえますか、今所持金が500円きりないよとか、300円きりないよとか、そういった方に定額給付金が行けば、それは当然食料だとか、そういった生活必需のほうに回るでしょうし、今現在といえども、まだ多少余裕のある方については、どういうところに回るのか、これちょっとわからないというのが現状ではないでしょうか。

いずれにしても、国としても何らかの対策は早目に打ちたいということの中からの施策ではないかなというふうに私どもは思っております。施策は施策なんですけど、先ほども申し上げましたように地方自治体はそれをどう公平公正に一人一人の市民に、国民に行き渡らせるようにするかという非常に事務的に煩雑なものがあるということは、いい悪いは別にして付言をしておきたいというふうに思っております。

- 埼玉新聞 年末の緊急窓口が市の産業創造財団のほうに開設されたかと思いますが。
- 市長 はい、そうですね。
- 埼玉新聞 こちらの利用状況と、あと相談内容について伺いたいんですけど。
- 市長 じゃ、緊急窓口そちらのほうから。
- 事務局 産業展開推進課でございます。29日が30件、30日が15件、合計45件でございます。内容といたしましてはですね、やはりほとんど資金繰りについてのですね、ご相談が大部分でございました。
- 埼玉新聞 資金繰りの、具体的にかなり年越せないようなというような緊迫した内容もあったんでしょうか。
- 事務局 事実上、申し込みから融資実行までですね、およそ一月かかっておりますのでですね、逼迫した方はほぼ12月上旬に終わってございますので、年は越せるけれども、来期の、来年の見通しが立たないとかですね、あるいは本市12月議会で条例化いたしまして補正も取りました、新たな中小企業セーフティーネット資金融資ですね、これの内容のお問い合わせですね、これもございました。いずれにしても、そんな逼迫ということではなくて、今年の資金繰りについてもういよいよ困っちゃうのというような形が多かったように聞いております。
- 埼玉新聞 ほかにございますか。

- 朝日新聞 きのうも囲みのときにお伺いしたんですけど、税収減がですね、もう1月になってあしたから予算査定ということで、どのぐらい税収減を見込んでいらっしゃるかという数字があれば教えていただきたいのと、ちょっと繰り返しの質問になっちゃうんですけど、きのうのお話ではこれまでの税収、右肩上がりの前提で予算組めないというお話ありましたけれども、あしたからの査定に向けた心構えみたいなものを改めてお伺いしたいんですが。
- 市 長 そうですね。じゃ、審議監のほうから大ざっぱに。
- 事務局 ちょっと私も手元に数字持っておりませんが、おっしゃるとおり法人関係は非常に厳しくなっているというところだと思います。ただ、固定資産税は好調でございますので、それら増減、両方の要素がございまして、ぎりぎりのところを見込んで市長査定に臨もうとしているという状況でございます。
- 朝日新聞 何割減みたいな、例年の10%とか。
- 事務局 いや、大幅な税収減というような形ではないと思いますので、ぎりぎりのところで今まに見積もっているところというところでございます。
- 朝日新聞 それを受けて、きのうの話と関連した話になっちゃいますけど、改めて明日からですね、どのように税収が……
- 市 長 固定資産税額が上がったんだよね。
- 事務局 はい、評価替えで。
- 市 長 ですから、今申し上げましたけど、審議監のほうから、いわゆる固定資産税ですとか、そういった税と、それから法人市民税ですかね、そういったものの相殺だというふうな話がありましたけれども、これについて見れば、固定資産のほうは税額が今上がっておりますので、好調という表現がいいかどうかわかりませんが、税収増にはなります。ただ、それも1つの与えられた条件ということになりますので、また再来年以降は、今度はまともにいろんな意味での税収減が響いてくるだろうというふうに思っておりますので、きのうも申し上げましたけれども、いわゆる単年度だけではないですね、少し先も見通した、そういった財政を組んでいく必要が特に出てきたんじゃないかなというふうに思っています。
- きょうも某新聞等を見ましても、隠れ債務といいますか、いわゆる市の職員の支出といいますか、県もそうなんです、退職金が隠れておったと

いうふうな記事も出ておりますんですけども、そういった意味で今までの大福帳から複式簿記に、やっぱり転ずる必要があるだろうということでありまして、私どもも既に当然そういったことはやっておりますけれども、今回の市町村でやっているところは少なかったということの中で、そういった債務が天日のもとにさらされたていで、非常に表現がオーバーですけども、発見されたということですから、私どもも気を引き締めてですね、そういったファクターがもしあれば、それもきっちり拾い出して対応していくという、今そういう時期なんじゃないでしょうか、自治体全体の財政がですね。私ども、そんな認識をいたしております。

○日本経済新聞　日本経済新聞ですけども、さいたま市は企業誘致にも力を入れていたと思うんですが、ここへ来てやっぱりかなり情勢厳しくなっていると思うんですね。例えば用地を取得したのに工場建設がおくれているですとか、実際に誘致そのものがうまくいかなくなっているとか、その状況を教えていただけないでしょうか。

○市　長　おかげさまでですね、割合にそういった事故がないという状況でありまして、いろんな意味での本社機能等が移転してきておりますので、工場等の現場というのは割合少ないもんですから、今これから建たなくなっちゃったよと、例えば寄居のホンダなんかを想定されているんでしょうけれども、そういうのはありません。大きく来たところではカルソニックカンセイなんかもですね、今度の臨時職員の雇用どめ等あるかということをお問い合わせしたところ、埼玉のカルソニックに関してはないというふうな回答もいただいております。

細かくは、じゃそちらのほうから。

○事務局　産業展開推進課でございます。本市の企業誘致の大きな方針といたしましては、交通の利便性と人材の豊富さ、これを武器にしてですね、研究開発型、市長申しましたように大きな工場、集約型の生産拠点ではなくて、研究開発型の企業をターゲットとしております。まさに市といたしましては、大手企業が人材の抑制、雇用の抑制している、そんな状況というのはですね、かえってさいたま市を支えております中小企業の研究会発型企業、あるいは生産が大幅に激減している中で研究開発に力を入れようと、こういう企業もございますので、市といたしましてはですね、この危機を逆に

チャンスととらえて、大いに企業誘致活動もやっていきたいと思っております。

- 埼玉新聞 もう一点、ちょっとお伺いしたいんですが、緊急経済対策本部を本日立ち上げというお話ですが、いつごろまでに具体的な対策案が立ち上がるのか、スケジュールを。
- 市 長 具体的には16日にですね、会議を予定しておりますので、そのときにさまざまな施策が提示をされ、提案をされ、それを承認をしてすぐさま動き出す。もしくは、もう先取りして動き出しているという部分かというふうに思っております。
担当課、何かありますか。
- 事務局 企画調整課でございます。先ほどの市長の冒頭のあいさつにもございましたように、本部のほうといたしましては中小企業の安定化対策、それから市民生活の安心・安全確保対策、それと公共事業による活性化対策、この3本柱をもとにしまして、緊急経済対策の事業を組んでいきたいと考えているところでございます。
具体的な内容につきましては、今後緊急経済対策会議、これは事務的な会議でございますけれども、昨年11月に立ち上げておりますけれども、この中でもんで、それを本部の中でさらに検討していただいて打ち出していくと、こういうような考えでおります。
- 埼玉新聞 対策本部の1回目の会議が16日ということでよろしいんですね。
- 市 長 はい。
- 埼玉新聞 ありがとうございます。
- 毎日新聞 今、その市の臨時職員の採用であったり、あと市営職員住宅の開放であったり、ほかの自治体でかなり経済対策としてやっているところが既に多いものをきょう発表していただいて、今後新たに設置される緊急経済対策本部で、新たにどういう施策が出てきそう、何か見込みでも構わないんですけど、どういうものを想定されているかというのは。
- 市 長 今まで会議のほうでもちよっともんでおりますので、じゃ本部で今度上がりそうな事案、二、三出してください。
- 事務局 企画調整課でございます。中小企業の安定化対策等、先ほど3本柱を申し上げましたけれども、具体的にはこれからの決定でございますので、中

小企業の融資のかなりの増額等ですね、それから雇用の確保の充実とかですね、それから公共事業につきましては、前倒しできるようなものはできるだけ前倒しして、市内の建設業等への資金の潤滑になるような形、そんなものを検討していくという方向性を今想定しています。

以上でございます。

○ 埼玉新聞

よろしいですか。

あと、そのほかに質問があれば質問してください。

では、よろしいですか。

○ 東京新聞

ちょっと古い話なんですけども、去年10月にハッピースマイルというような学童保育の関係で経営破綻したような状況があったと思うんですけども、その子育て支援の中で民間が果たしていく役割をどうとらえて、今後再発防止に向けてどういうことが必要というお考えという。

○ 市長

そうですね、きょうはそういう担当が来ておりませんが、やはり子育て支援というのは、さいたま市にとりまして一番大きな命題でありますから、官とか民ということではなくてですね、何とかしてまいりたいと。特に一番これから力を入れなきゃいけない待機児童、その保育園だとか、いろんな施設形態がありますけれども、待機児童をなるべくゼロにしていこうということが一番大事なポイントではないでしょうか。

これについては、前にも申し上げたことあるのですが、隣のAさんの家でその奥さんが、Aさんの家で子供を保育園に預けて、それでAさんの家の奥さんがパートタイムに出ていると、何がしかの収入があるようだと、うちもそうしたいというのを隣のBさんが考えつくというふうなことで、非常に広がっちゃう部分もあるんですね。だから、なかなかゼロにしていくのは難しいのですが、ただ、やはり行政の責任としてですね、これをゼロに近づけていく努力ということが、今一番求められていることではないかなというふうに私どもは認識をいたしております。

○ 埼玉新聞

よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。

○ 市長

はい、どうもありがとうございました。

ことしもお手やわらかによりしくお願いいたします。

○ 進行

以上をもちまして本日の年頭記者会見を終わらせていただきます。どうも

ありがとうございました。

午前11時44分閉会